

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136
名取市ホームページ<https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所X(旧Twitter)@natori_suidou

令和6年9月号

水道メーターの交換にご協力ください

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。水道事業所でも法に基づき、有効期間が満了となる水道メーターの取り換えを行います。

対象となる方には、事前に「水道メーター取り換えのお知らせ」を配布しますので、ご協力をお願いいたします。

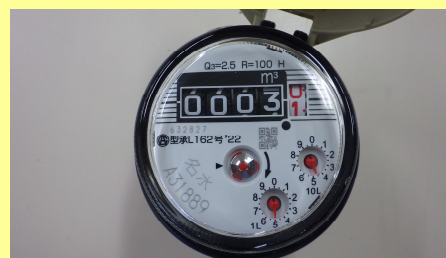
期間：令和6年8月上旬～令和7年3月下旬（予定）



市から委託をうけた「名取市管工事業協同組合」の作業員が対象地を訪問し、水道メーターを無償で交換します。

訪問の際には、作業員は、市発行の身分証明書を携帯し、「名取市管工事業協同組合」という文字が入った黄色のウィンドブレーカーを着用して作業を行います。

メーター交換の際、立会いは不要ですが、15分程度断水となります。事前に声がけさせていただきますので、ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。また、留守の場合は宅地内への立ち入りについてご了承くださいますようお願いいたします。



【羽根車式メーター】

スマート水道メーターの導入にご協力ください

期間：令和6年8月上旬～令和7年3月下旬（予定）

令和4年度から順次、市内の水道メーターをスマートメーターに交換しています。市から依頼を受けた「名取市管工事業協同組合」の事業者がスマート水道メーターおよび無線通信端末を無償で設置します。

対象となる場合、事前に「スマート水道メーター導入に伴う作業のお知らせ」を配布します。事業者は市が発行した身分証明書を携帯し、組合のロゴ入りのウィンドブレーカー（黄色）を着用して作業をします。



【スマートメーターと無線通信端末】